

令和 7 年第 1 回定例会

青森地域広域事務組合議会 会 議 録

青森地域広域事務組合議会

令和 7 年第 1 回定例会

青森地域広域事務組合議会会議録

令和 7 年 3 月 25 日（火曜日）

○議事日程第 1 号

令和 7 年 3 月 25 日（火曜日）午後 2 時開議

- | | | |
|------|-----------------------|---|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第 2 | 会期の決定 | |
| 第 3 | 議案第 1 号 | 令和 7 年度青森地域広域事務組合一般会計予算 |
| 第 4 | 議案第 2 号 | 令和 6 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第 3 号） |
| 第 5 | 議案第 3 号 | 青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 6 | 議案第 4 号 | 監査委員の選任について |
| 第 7 | 一般質問 | |
| 第 8 | 議会運営委員会の所管事務の継続審査について | |
| 第 9 | 報告第 1 号 | 専決処分の報告について |
| 第 10 | 報告第 2 号 | 専決処分の報告について |
| 第 11 | 青広監報告第 1 号 | 定期監査報告について |
| 第 12 | 青広監報告第 2 号 | 例月出納検査報告について |
-

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16 名）

1 番	内 海	伸	議員	10 番	中 嶋	恵	議員
2 番	亀 田	弘 徳	議員	11 番	柿 崎	孝 治	議員
4 番	山 田	千 里	議員	12 番	天 内	慎 也	議員
5 番	安 藤	英 博	議員	13 番	川 崎	憲 二	議員
6 番	柳 谷	隆 男	議員	14 番	乳 井	巖 公	議員
7 番	工 藤	夕 介	議員	15 番	木 下	靖	議員
8 番	万 徳	なお子	議員	16 番	木 戸	喜美男	議員
9 番	綿 谷	敏 明	議員	17 番	小豆畑	緑	議員

○欠席議員（1 名）

3 番 小 熊 ひと美 議員

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	西 秀 記 君	参 与	稲 葉 正 明 君 (蓬田村総務課長)
代表副管理者	船 橋 茂 久 君	庶 務 課 長	竹 谷 圭 司 君
副 管 理 者	山 崎 結 子 君	予 防 課 長	久保田 守 昭 君
副 管 理 者	阿 部 義 治 君	警 防 課 長	工 藤 弘 樹 君
副 管 理 者	久 慈 修 一 君	通信指令課長	川 村 徳 仁 君
監 査 委 員	出 町 文 孝 君	会 計 管 理 者	山 谷 直 大 君
事 務 局 長	長 内 哲 史 君	副会計管理者	高 野 光 広 君
消 防 長	村 上 靖 君	監査委員書記	福 島 清 裕 君
消 防 次 長	増 村 勲 君		
総 務 課 長	太 田 しのぶ 君		
参 与	中 村 健 君 (青森市企画部連携推進課長)		
参 与	塩 越 信 子 君 (平内町企画政策課長)		
参 与	登 坂 光 春 君 (外ヶ浜町参事総務課長)		
参 与	太 田 和 泉 君 (今別町参事総務企画課長)		

○事務局出席職員氏名

書 記 長	横 内 信 造
書 記	三 橋 亨 司
書 記	佐 藤 直 樹
書 記	濱 田 春 輝

午後 2 時開会・開議

○議長（小豆畑緑君） ただいまから、令和 7 年第 1 回青森地域広域事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（小豆畑緑君） 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 73 条の規定により、2 番亀田弘徳議員及び 15 番木下靖議員の 2 名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（小豆畑緑君） 日程第 2 「会期の決定」を議題といたします。

○議長（小豆畑緑君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小豆畑緑君） 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日 1 日と決定いたしました。

日程第 3 議案第 1 号 令和 7 年度青森地域広域事務組合一般会計予算

日程第 4 議案第 2 号 令和 6 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第 3 号）

日程第 5 議案第 3 号 青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（小豆畑緑君） 日程第 3 議案第 1 号「令和 7 年度青森地域広域事務組合一般会計予算」から、日程第 5 議案第 3 号「青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について」までの計 3 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者西青森市長。

〔管理者西秀記君登壇〕

○管理者（西秀記君） 令和 7 年第 1 回青森地域広域事務組合議会定例会の開会に当たり、提出しております議案の御説明に先立ち、岩手県大船渡市で発生いたしました記録的な災害に対する緊急消防援助隊の派遣につきまして、御報告申し上げます。

令和 7 年 2 月 26 日に大船渡市で発生した林野火災は、広範囲にわたる林野部の延焼のほか、住宅への延焼も確認され、さらなる被害の拡大が予想されたことから、同日付で緊急消防援助隊青森県大隊への出動要請がございました。当事務組合消防本部におきましても、青森県大隊として被災地であります大船渡市赤崎町合足地区において、火災による被害を最小限に留めるために消火活動を続け、同年 3 月 19 日をもって活動を終了いたしました。

当該期間におけます当事務組合消防本部からの派遣部隊数及び派遣職員数は延べ 51 隊、

176名となったものでございます。

このたびの火災により、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧を心から願うものでございます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案につきまして、御説明申し上げます。

当事務組合が共同処理する事務のうち、一般廃棄物処理業務につきましては、廃棄物の適正処理及びごみの資源化を進めますとともに、介護認定審査会業務につきましては、要介護認定審査の公平公正の確保に取り組んでまいります。

消防業務につきましては、共同運営する通信指令システムの維持管理などを行うこととしており、東青地域住民の生命、身体及び財産を守るため、消防力の充実・強化及び消防体制の整備に努めてまいります。

初めに、議案第1号令和7年度青森地域広域事務組合一般会計予算についてであります。歳出の主な内容について御説明申し上げます。

まず、総務費につきましては、職員人件費や一般事務費等当事務組合の運営に要する経費として、1億6519万円を計上するものであります。

民生費につきましては、介護認定審査会の委員報酬や職員人件費等その運営に要する経費として、8749万4000円を計上するものであります。

衛生費につきましては、斎場、し尿処理施設及びごみ処理施設の管理運営に要する経費として、6億1635万円を計上するものであります。

消防費につきましては、青森消防費、平内消防費、外ヶ浜消防費、今別消防費及び青森市消防団運営費をあわせて、52億9658万6000円を計上するものであります。

主な内訳といたしまして、青森消防費は、職員人件費、消防本部費、消防署費等のほか、消防自動車4台及び高規格救急自動車1台の更新に係る経費等を含めて、40億3775万2000円を計上するものであります。

平内消防費につきましては、職員人件費、業務運営費及び機械器具等購入費として、3億7162万2000円を計上するものであります。

外ヶ浜消防費につきましては、職員人件費、業務運営費及び機械器具等購入費のほか、外ヶ浜分署移転に伴う設計業務委託料等を含めて、2億9519万1000円を計上するものであります。

今別消防費につきましては、職員人件費、業務運営費、機械器具等購入費のほか、高規格救急自動車1台の更新に係る経費等を含めて、2億5607万2000円を計上するものであります。

青森市消防団運営費につきましては、消防団員報酬等、消防団業務運営費のほか、消防自動車3台の更新や第6分団第1班・第3班の建設工事に係る経費等を含めて、3億3594万9000円を計上するものであります。

公債費につきましては、一般廃棄物処理施設等の整備、消防施設整備等に係る長期債の元金及び利子償還金として、2億6939万4000円を計上するものであります。

これらの結果、令和7年度一般会計の予算規模は、64億7019万1000円となり、令和6年度当初予算との比較では、2億3337万7000円の増となったところであります。

次に、一般会計の歳入の主なものについて御説明申し上げます。

分担金及び負担金といたしまして、58億2230万4000円を計上するものでありますが、このうち消防業務に係る分担金につきましては、青森市が40億2188万4000円、平内町が3億8271万5000円、外ヶ浜町が3億3094万円、今別町が1億7828万1000円、蓬田村が9461万6000円となっており、前年度と比較いたしまして、3億1572万9000円の増となっております。その主な理由といたしましては、令和6年度給与改定の実施等に伴う職員人件費の増によるものであります。

一般廃棄物処理業務等に係る負担金につきましては、青森市が4億6979万1000円、平内町が5144万6000円、外ヶ浜町が1億4599万3000円、今別町が8778万8000円、蓬田村が5885万1000円となっており、前年度と比較いたしまして2786万2000円の増となっております。その主な理由といたしましては、今別地区一般廃棄物最終処分場におけます油圧ショベル購入による備品購入費の増のほか、あおひらクリーンセンターのし尿処理に使用する業務用品費の増によるものであります。

諸収入につきましては、青森市から委託されております青森市消防団の業務受託収入等として、3億3365万6000円、組合債につきましては、消防自動車の更新等のため、2億5330万円を計上するものであります。

以上が、令和7年度当初予算の主な内容であります。

次に、議案第2号令和6年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳出につきましては、消防費のうち青森消防費は、消防本部及び各消防署の重油等の燃料費並びに消防自動車のガソリン代等の燃料費、青森市消防団運営費は、消防団員の各種報酬等の増額補正を行うものであり、これに連動して歳入につきましては、消防費分担金及び青森市消防団業務受託収入の調整を行うものであります。

その結果、今回の補正額は、946万4000円の増額補正となり、令和6年度青森地域広域事務組合一般会計予算の総額は、67億4310万9000円となった次第であります。

繰越明許費といたしましては、消防車両整備事業に係る翌年度への繰越金を設定するものであります。

次に、条例案について、御説明申し上げます。

議案第3号青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、青森地域広域事務組合において準用する青森市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

以上、提出いたしました議案の概要を御説明申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴い、それぞれ御説明いたしますので、慎重御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（小豆畑緑君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

まず、議案第1号について採決いたします。

議案第1号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小豆畑緑君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について採決いたします。

議案第2号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小豆畑緑君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について、採決いたします。

議案第3号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小豆畑緑君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号 監査委員の選任について

○議長（小豆畑緑君） 日程第6 議案第4号「監査委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者西青森市長。

〔管理者西秀記君登壇〕

○管理者（西秀記君） 議案第4号監査委員の選任につきましては、令和3年第1回定例会におきまして御同意をいただき選任いたしました監査委員出町文孝氏が来る5月18日をもって任期満了となりますことから、この後任につきまして慎重に検討いたしました結果、鹿内勲氏が適任と認められますので、選任いたしたいと存じます。

何卒御同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、同氏の経歴につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

私からは以上でございます。

○議長（小豆畑緑君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

議案第4号については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小豆畑緑君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号については、同意することに決しました。

日程第7 一般質問

○議長（小豆畑緑君） 日程第7「一般質問」を行います。

順次、質問を許します。

7番工藤夕介議員。

〔議員工藤タ介君登壇〕

○7番（工藤タ介君） 7番、青森市選出、公明党工藤タ介でございます。

冒頭、一昨日からの愛媛県、岡山県で発災中の林野火災の一刻も早い鎮火をお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問いたします。

質問は、岩手県大船渡市の林野火災についてでございます。先月26日岩手県大船渡市で林野火災が発災いたしました。消失面積は少なくとも約1200ヘクタールに及び平成以降国内最大の山火事で行われました。

お亡くなりになられた方へ慎んで御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様へお見舞いを申し上げる次第でございます。

今般の林野火災に対し総務省消防庁は本県や東北各県など複数の都県の消防に対し緊急消防援助隊の出動を求めたところでございました。青森消防本部の方々も現地へ出動されました。深く感謝を申し上げます。

そこで質問させていただきますが、岩手県大船渡市で発生しました林野火災における青森消防本部の現地での対応について、お示してください。

壇上からの質問は以上でございます。御清聴ありがとうございました。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。村上消防長。

〔消防長村上靖君登壇〕

○消防長（村上靖君） 工藤議員の現地での対応についての御質問にお答えいたします。

緊急消防援助隊とは、大規模な災害や特殊な災害が発生し、被災した地域の消防本部のみでは対応することが困難な場合、全国の都道府県の消防本部や航空隊が応援に駆けつけて災害対応する消防組織法で規定されている応援部隊のことです。

本年2月26日に岩手県大船渡市で発生した林野火災では、広範囲にわたる林野部の延焼のほか、複数の住宅への延焼も確認され、なお被害の拡大が予想されましたことから、被災自治体からの要請に基づき、総務省消防庁から、同日中に緊急消防援助隊青森県大隊の出動要請があったものでございます。

この要請を受け、直ちに県内各消防本部から部隊が出動し、東北自動車道岩手山サービスエリアに、青森消防本部からの7隊25名を含む、32隊114名の青森県大隊が集結して被災地へ向け出動したものであり、27日早朝には、被災地へ到着し、大船渡地区消防本部指揮本部長命により、大船渡市赤崎町合足地区において、住宅等への延焼阻止を主眼とした消防活動に従事したところであります。

災害現場の状況につきましては、林野部の火勢が強く、変わりやすい海沿いの風に煽られ、各方向へ延焼拡大し、常に住宅地への被害拡大危険が認められる状況であったことに加え、付近防火水槽等の消火用水が枯渇する等、山間部での火災のため、消火用水の確保にも苦慮している状況であり、火災規模に対し、非常に劣勢な状態から消火活動が始まったものであります。

さらに、複数の都県が、24時間、連続した消火活動を展開しましたことから、他県との交代を繰り返しながら、現場活動に従事し、過酷な消火活動が続いたものであります。

このような状況の中、消防の活動方針といたしましては、住宅地への延焼阻止を最優先とし

て消火活動に当たるとともに、救急隊等は、偵察を目的とした巡回を行うなど、消防の組織力、機動力を十分に生かし、延焼拡大阻止を意識し、各部隊が連携した活動を展開することといたしました。

しかしながら、火勢は留まることを知らず燃え続け、その被害は、林野約2900ヘクタール、住宅等の建物約210棟に及び、多くの住民が避難を余儀なくされる非常に大規模な林野火災に発展したものであります。

その後、3月5日から6日にかけての降雨の影響により、徐々に火災が落ち着き始め、継続的なヘリによる散水と、消防隊による局所的な熱源の除去作業により、3月9日に、被災自治体により鎮圧が宣言され、次第に状況が落ち着く中、総務省消防庁から、3月19日12時をもちまして青森県大隊の引き揚げ決定の通知を受け、同日に青森県大隊としての活動を終了し、現地より引き揚げたものでございます。

○議長（小豆畑緑君） 7番工藤議員。

○7番（工藤タ介君） 消防長から御答弁いただきました。ありがとうございました。

各地におかれましては、消防の体制が不十分な地域もございます。今般の林野火災では、先ほども壇上で申し上げましたが、本件含めまして10都県以上から消火活動に参加をされておられました。連日の青森消防本部の皆様のお力添えも非常に大きかったことと思います。

事前の連携体制の整備、また、消防の広域的な連携が重要であると今回深く感じた次第でございました。

先日、大船渡市長から応援に参加された緊急消防援助隊や皆様に謝辞がございました。ここで再質問いたしますが、岩手県大船渡市の林野火災に青森消防本部から派遣なさっておられる職員の方の人数について、お示し願います。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。村上消防長。

○消防長（村上靖君） 工藤議員からの青森消防本部の派遣人数についての再度の御質問にお答えいたします。

2月26日に岩手県大船渡市で発生した林野火災に派遣されました緊急消防援助隊につきましては、1日当たりの最大数で、15の都道県から、550隊2040名の消防職員が被災地へ派遣され、長期にわたり消防活動を継続したものであります。

このような状況の中、本災害に関しまして、当消防本部から被災地へ派遣されました人員数につきましては、災害現場の最前線で消火活動等に従事する職員のほか、派遣されました全ての職員の休息環境の整備や、食事の提供など、後方支援を専門に行う部隊も同時に出動しており、それぞれ4日間の派遣と交代を繰り返し、2月26日から3月19日までの期間におきまして、計7回の派遣で、延べ51隊176名に及んだところでございます。

○議長（小豆畑緑君） 7番工藤議員。

○7番（工藤タ介君） ありがとうございます。現地での消火活動ですが、大変に難航されたところでありました。皆様の御苦勞も多かったことと思います。消しても消しても山奥に火がまだまだ見える状況、ポンプの能力も考慮しなければならない状況もあり、自分達が火に巻かれる危険まではらんでいる状況であったとも伺っています。

こうした林野火災は、乾燥した季節には世界中で見られるところでございます。なかでも、地中海沿岸地方、アメリカ合衆国、オーストラリア連邦、ロシア等では近年大規模な林野火災の発生により、大きな被害や被災される方々が多く生じている状況にあり、これらの国々ではヘリコプターや固定翼航空機を使用した消火活動が行われており、とりわけ消防飛行艇は湖水や海面を滑走しながら、短時間に取水することができる効率的な消火手段として、活用されているとのことでした。大規模火災には、効率的な消火手段、ここが非常に大事であることと思います。

かねてより公明党としまして、国に対し、今申し上げました消防飛行艇の導入を訴えているところでございます。今月10日の参議院予算委員会におきましても、石破茂総理大臣と高橋光男参議院議員が議論を交わしたところでした。

林野火災への対応強化とともに重要となってまいりますのが、防止への取り組みでございます。

最後の再質問でございますが、林野火災を防止するための青森消防本部の取り組みについて、お示し願います。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。村上消防長。

○消防長（村上靖君） 工藤議員からの林野火災を防止するための取り組みについての再度の御質問にお答えいたします。

林野火災につきましては、そのほとんどが、人為的な何らかの行為が影響し発生しております。

このことを踏まえまして、当消防本部では、乾燥や強風等の気象条件の影響により、火災が発生しやすくなる時期を見極め、地域住民に対し、積極的に火災予防に関する広報を実施して、火入れや、野焼き、火気の取り扱い等に関する注意喚起を促すことが重要であると考えております。

このことから、当消防本部では、これまでも消防車両により直接地域住民に呼びかける車両広報の実施をはじめ、消防広報誌や消防ホームページ、SNSのX等、あらゆる広報媒体を活用いたしまして、地域住民に対し、林野火災につながる行為の禁止や、火気の取り扱いに関する注意事項等について呼びかけを行ってきたところであります。

当消防本部では、今後におきましても、これまでの取り組みを粘り強く継続し、地域住民に対して火災予防を呼びかけていく他、過去に林野火災等が発生した場所を重点的に車両巡回するなど、新たな取り組みを組み入れ、火災発生を抑止する活動に尽力してまいります。

○議長（小豆畑緑君） はい工藤議員。

○7番（工藤タ介君） ありがとうございます。繰り返しの注意喚起、極めて大事であります。とにかく防止、安全を強く祈りつつ、取り組みのさらなる前進をお願い申し上げまして私の質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（小豆畑緑君） 次に、12番天内慎也議員。

〔議員天内慎也君登壇〕

○12番（天内慎也君） 12番、青森市選出、日本共産党の天内慎也です。

通告に従い常備消防について、質問いたします。

この度の大船渡市での林野火災で被災された方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。そしてまた、青森県大隊の一員として長期間にわたり消火活動が続けてこられた青森消防本部の方々に対しても、感謝と敬意を表する次第であります。3月19日までの22日間、強風と寒さがある中で思うように鎮圧になかなか至らないという現場は、過酷なものであったと思っております。

それでは質問の①、岩手県大船渡市で発生した林野火災において、被災自治体からの要請により緊急消防援助隊として青森消防本部が出動したが、現地においてどのような活動を行ったのか示してください。

次に、質問の②として、言うまでもなく青森市は豪雪で生活全般にわたり大きな影響がありました。私が住んでいる浪岡地区では、中心部で最大積雪深が192センチメートル、大釈迦地区で290センチメートル、細野地区で273センチメートルを記録し、通常の3倍の降雪があったこととなります。このような状況に対し、青森市除排雪事業実施計画では異常な降雪時は緊急車両が通行できる道路幅員と路面状況保持に努めると指定されており、実際の消防業務、救急業務に御苦労があったものと思っています。

それでは質問②、今冬の豪雪により、消防及び救急活動に影響を及ぼしたのか内容を示してください。

壇上からの質問は以上です。御清聴ありがとうございました。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。村上消防長。

〔消防長村上靖君登壇〕

○消防長（村上靖君） 天内議員からの2点の御質問のうち現地での活動についての御質問にお答えいたします。

緊急消防援助隊とは、大規模な災害や特殊な災害が発生し、被災した地域の消防本部のみでは対応することが困難な場合、全国の都道府県の消防本部や航空隊が応援に駆けつけて災害対応する、消防組織法で規定されている応援部隊でございます。

本年2月26日に岩手県大船渡市で発生した林野火災では、広範囲にわたる林野部の延焼のほか、複数の住宅への延焼も確認され、なお被害の拡大が予想されたことから、被災自治体からの要請に基づき、総務省消防庁から、同日中に緊急消防援助隊青森県大隊の出動要請があったものでございます。

この要請を受け、直ちに県内各消防本部から部隊が出動し、東北自動車道岩手山サービスエリアに、青森消防本部からの7隊25名を含む、32隊114名の青森県大隊が集結して被災地へ向け出動したものであり、27日早朝には、被災地へ到着し、大船渡地区消防本部指揮本部長命により、大船渡市赤崎町合足地区において、住宅等への延焼阻止を主眼とした消防活動に従事したところであります。

災害現場の状況につきましては、林野部の火勢が強く、変わりやすい海沿いの風に煽られ、各方向へ延焼拡大し、常に住宅地への被害拡大危険が認められる状況であったことに加え、付近防火水槽等の消火用水が枯渇する等、山間部での火災のため、消火用水の確保にも苦慮して

いる状況であり、火災規模に対し、非常に劣勢な状態から消火活動が始まったものであります。

さらに、複数の都県が、24時間、連続した消火活動を展開したことから、他県との交代を繰り返しながら、現場活動に従事し、過酷な消火活動が続いたものであります。

このような状況の中、消防の活動方針といたしましては、住宅地への延焼阻止を最優先として消火活動に当たるとともに、救急隊等は、偵察を目的とした巡回を行うなど、消防の組織力、機動力を十分に生かし、延焼拡大阻止を意識し、各部隊が連携した活動を展開することといたしました。

しかしながら、火勢は留まることを知らず燃え続け、その被害は、林野約2900ヘクタール、住宅等の建物約210棟に及び、多くの住民が避難を余儀なくされる非常に大規模な林野火災に発展したものであります。

その後、3月5日から6日にかけての降雨の影響により、徐々に火災が落ち着き始め、継続的なへりによる散水と、消防隊による局所的な熱源の除去作業により、3月9日に、被災自治体により鎮圧が宣言され、次第に状況が落ち着く中、総務省消防庁から、3月19日12時をもって青森県大隊の引き揚げ決定の通知を受け、同日に青森県大隊としての活動を終了し、現地より引き揚げたものでございます。

次に、豪雪による消防及び救急活動への影響についての御質問にお答えいたします。

今冬におきましては、降り始めこそ例年通りの降雪であったものの、昨年12月中旬から、積雪の増加が顕著となりましたことから、当消防本部では、12月18日付けで、冬期間における消防活動時の注意事項、及び降雪に伴う出動体制の強化について、各署所等に向け、文書を発出し、一つに、火災や救急搬送に対応する消防体制の強化、二つに、消防活動時における事故や怪我の防止徹底することについて、職員周知を図ったところであります。

また、12月下旬からは強い冬型の気圧配置となり、積雪が増加傾向となりましたことから、12月28日には、当消防本部内に消防警戒対策本部を設置し、消防体制の強化等、これまでの取り組みを継続するとともに、特に消防水利の確保と救急隊の増強を新たに指示し、周知徹底を図ったものでございます。

しかしながら、その後も強い冬型の気圧配置によって断続的な降雪が続き、令和7年1月4日、青森市に豪雪災害対策本部が設置されたことなどを鑑み、改めて全職員に対し、緊張感を持って災害対応に当たるよう、消防長指示を行ったところであります。

今冬の豪雪では、青森市に災害救助法が適用されるなど、災害級の豪雪となり、消防活動等の際には、道路の積雪状況を予測した出動経路の確認や、狭あいとなった道路状況を考慮した車両の選択、積雪時の搬送を考慮した人員の増強など、通常の降雪期では考えられない、複雑な対応が求められたものの、本格的な積雪となる前の段階におきまして、消防体制の強化や活動時の安全管理の徹底を指示しておりましたことから、特段の混乱等もなく、降雪による消防活動への大きな影響は生じなかったものであります。

○議長（小豆畑緑君） 12番天内議員。

○12番（天内慎也君） それでは、再質問をしてみたいです。今回の緊急消防援助隊の基本的な活動方針は、住宅地への延焼防止であると聞いておりました。テレビ、ニュースなどでもありましたが、火の勢いは留まることを知らず林野約2900ヘクタール、住宅等の建物約

210棟、非常に大規模な火災になったものです。

今回は大規模火災の要請を受けて青森県大隊が出動をしていますが、この緊急消防援助隊には、そのほかの役割にも対応できるように日頃から体制を整えています。

それではお聞きしますが、青森消防本部が緊急消防援助隊として登録している車両の役割について、お示してください。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。村上消防長。

○消防長（村上靖君） 天内議員からの緊急消防援助隊としての登録車両の役割についての再度の御質問にお答えいたします。

当消防本部におきまして、緊急消防援助隊として登録している主な小隊とその役割につきましては、青森県大隊などを統括し、活動指揮を行う指揮隊、大規模火災において、延焼防止等の消火活動を行う消火小隊、高度救助用資器材を備え、要救助者の検索、救助活動を行う救助小隊、高度救命用資器材を備えた高規格救急自動車により、救急活動を行う救急小隊、テロ行為に起因する放射線、毒劇物等の特殊災害や、大規模な危険物火災に対応する特殊災害小隊などとなっており、それぞれの目的に特化した資器材、機能を備えた車両を登録しております。

また、当消防本部におきまして、緊急消防援助隊に登録している車両台数につきましては、指揮隊が2台、消火小隊が6台、救助小隊が2台、救急小隊が5台、特殊災害小隊が5台、後方支援小隊が4台、通信支援小隊が1台、特殊装備小隊が2台の合計27台となっており、災害種別や災害規模等に応じて、派遣車両を選定して出動することとしております。

当消防本部におきましては、今後、発生が危惧されております南海トラフ地震や、首都直下地震のほか、大雨による土砂災害等の大規模災害の発生に備え、登録しております車両を適切に維持管理し、出動要請があった場合には、迅速に災害対応できるよう努めてまいります。

○議長（小豆畑緑君） 12番天内議員。

○12番（天内慎也君） 消防本部に登録しているのは8つの隊に27台の車両があるということで、日頃から維持管理に努めているとのことですが。

出動要請があれば任務を果たさなければならないということになりますけれど、今回の大船渡の場合は慣れない地域、極寒の中、夜間は非常に危険が伴いますが、これを長期間継続しなければなりません。専門家の分析ではリアス式海岸で山が急傾斜していて、上に火が急速に燃え広がっていたとおっしゃっていました。そのほか、色々な多くの場所で消火活動をして活動が分散され、そのことが火が拡大していったということも一因としてあるのではないかともしやっています。

そこで、再度お聞きします。林野火災を防止するための青森消防本部の取り組みについて、お示してください。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。村上消防長。

○消防長（村上靖君） 天内議員からの林野火災を防止するための取り組みについての再度の御質問にお答えいたします。

林野火災につきましては、そのほとんどが、人為的な何らかの行為が影響し発生しております。

このことを踏まえまして、当消防本部では、乾燥や強風等の気象条件の影響により、火災が

発生しやすくなる時期を見極め、地域住民に対し、積極的に火災予防に関する広報を実施して、火入れや、野焼き、火気の取り扱い等に関する注意喚起を促すことが重要であると考えております。

このことから、当消防本部では、これまでも消防車両により直接地域住民に呼びかける車両広報の実施をはじめ、消防広報誌や消防ホームページ、SNSのX等、あらゆる広報媒体を活用いたしまして、地域住民に対し、林野火災につながる行為の禁止や、火気の取り扱いに関する注意事項等について呼びかけを行ってきたところであります。

当消防本部では、今後におきましても、これまでの取り組みを粘り強く継続し、地域住民に対して火災予防を呼びかけていく他、過去に林野火災等が発生した場所を重点的に車両巡回するなど、新たな取り組みを組み入れ、火災発生を抑止する活動に尽力してまいります。

○議長（小豆畑緑君） 12番天内議員。

○12番（天内慎也君） 取り組みとしては、地域住民に対し積極的に車両の広報をはじめ、その他の方法を活用して注意喚起を行っていくということだと思います。

最後になりますけど、今回の大船渡の火災現場で経験したこと、知識等を青森の管轄内においても是非活かしていただきたいということで、林野火災の問題を終わります。

最後に豪雪の影響についてです。1月4日に消防長が緊張感を持って災害対応に当たるよう指示を行ったとのことであります。実際に現場に向かう時の対応は、出動経路の確認、狭い道路の車両を選択する、あとは人員の増強など、いろいろと豪雪に対して、細やかな対応をしているということがわかりました。

今冬の雪は御承知のとおり、水分を多く含んで非常に重い雪でした。それに対し、暖気が来たり雨が降ったりして、さらに重みが増して、そのことで住宅の倒壊があちこちで発生しておりました。

再度お聞きします。今冬の雪の重みによる住家の倒壊で、青森消防本部が対応した件数と、その対応状況について、お示してください。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。村上消防長。

○消防長（村上靖君） 天内議員からの住家の倒壊した件数とその対応状況についての再度の御質問にお答えいたします。

当消防本部におきまして、今冬、雪の重さにより住家が倒壊したとの通報により、消防車両が出動し、対応にあたった件数につきましては、令和7年3月15日現在で、8件となっております。

これらの災害現場における、当消防本部の活動内容につきましては、倒壊家屋からの逃げ遅れや、怪我人の発生等、人的被害の有無を最優先に調査し、被害がないことを確認しております。

その後、さらなる倒壊により、付近住民や他の住家等に被害が及ぶことがないよう、危険性を排除するため、ロープ等による家屋の固定や、飛散したがれきの除去等を実施し、警察等の関係機関へ、現場を引き継ぎしたものでございます。

当消防本部では、今後におきましても、雪による住家倒壊被害の発生に備え、迅速な救出活動を行う体制を維持するとともに、効率的な災害現場活動を実施できますよう、隊員間の連携

技術及び人命検索技術の向上に努めてまいります。

○議長（小豆畑緑君） はい天内議員。

○12番（天内慎也君） 対応状況については、人的被害の確認や付近住民や他の住家等に被害が及ぶことがないように固定をしたり、がれきを除去などと思います。

地域の住民の方々は、消防はそれ以上の対応をしてくれると思っている人も結構おります。

それだけ頼りにされているのだと思います。とりわけ青森市は豪雪都市として特別なところですので、引き続き出動の際は人命救助、災害対応に日頃からの訓練の成果を発揮していただくことをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（小豆畑緑君） 次に、8番万徳なお子議員。

〔議員万徳なお子君登壇〕

○8番（万徳なお子君） 8番、青森市選出、日本共産党の万徳なお子です。

あおもり救急電話相談について、質疑いたします。

病気や怪我の時、救急を呼ぶべきか判断が難しいと聞きます。必要のない救急車を呼ばないでくださいというポスターを見かけます。もちろん必要のないケースで出動要請されると、本当に必要な人たちの要請に応えられなくなることが懸念されるのもわかります。一方、ためらうことで手遅れになる、そこが心配です。

そこで今、あおもり救急電話相談があるとお聞きしました。質問します。あおもり救急電話相談について、その概要と利用状況について、お示してください。

壇上からは以上です。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。村上消防長。

〔消防長村上靖君登壇〕

○消防長（村上靖君） 万徳議員からのあおもり救急電話相談についての御質問にお答えいたします。

あおもり救急電話相談とは、青森県が令和6年8月から運用を開始した、国が推進する救急安心センター事業でございます。

その事業の概要につきましては、思わぬけがや、急に具合が悪くなり、救急車を呼んだほうがよいのか、病院に行ったほうがよいのかなど判断に迷った際、看護師の資格を有する相談員が、24時間365日常駐し、いつでもアドバイスを受けられる相談窓口であり、回線数は2回線と聞き及んでおります。

また、対象は青森県内に居住、若しくは滞在している15歳以上の者、及びそれらの家族等で、その電話番号は、全国共通のシャープ7119でございます。

このシャープ7119につきましては、潜在的な重症者の発見や救護、急を要しない傷病者の搬送割合の減少、適切な医療機関の案内など、消防及び医療機関の双方に効果が期待できるとされており、特に消防機関に期待できる効果といたしましては、一つに、救急車の適正利用に伴う、急を要しない傷病者を搬送する割合の減少、二つに、高齢化が進み、救急需要の増加が見込まれる中、適切な判断と的確な対応の両立が可能となる業務効率の向上などが考えられるところであります。

また、このシャープ7119の利用状況につきましては、青森県が主催する会議に当消防本部職員が出席した際提出されました会議資料によりますと、令和6年8月から令和7年1月末までの6か月間で、青森県内在住の方からは、計4802件の相談があり、このうち当消防本部管内の相談件数は2283件で、うち青森市は2242件となっており、青森市在住の方からの相談件数が多い傾向となっております。

あおり救急電話相談につきましては、青森県や青森市におきましてもそれぞれのホームページや、広報誌等で周知を図っているところですが、当消防本部では、救急需要の増加に対する抑制などの効果を鑑み、青森県と調整を図りながら、当消防本部のホームページや、消防広報誌のほか、SNSのXなどの各種広報媒体を活用し、地域住民に広く周知するほか、消防本部が従来より実施している病院紹介を利用される方々にも、丁寧に周知し、救急需要に対する理解と協力を求めていくとともに、常に地域住民に寄り添った救急サービスの提供に努めてまいります。

○議長（小豆畑緑君） 8 番万徳議員。

○8 番（万徳なお子君） 相談件数が県内で6か月間で約4802件、青森消防本部管内は2283件、うち青森市在住の方は2242件ということで相談数は予想を上回る数で驚いています。ざっと1日10件くらい平均すれば来ているということになりますが、回線が2回線という御説明でしたが、時に両方とも空いていないということもあるのではないかなあと、県の事業ということですからも是非拡充する方向でご検討をお願いします。

再質問させていただきます。相談の結果、救急車を呼ぶとなった時に、これは相談者が電話を一旦切って掛け直すということでしょうか。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。村上消防長。

○消防長（村上靖君） 万徳議員からの救急車が必要となった場合の対応についての再度の御質問にお答えいたします。

青森県危機管理局消防保安課によりますと、あおり救急電話相談員が、相談内容から緊急性が高いと判断した場合は、相談者に対し、即時に救急車を要請するよう依頼している、とのことであり、その手段につきましては、一度電話を切断してから、相談者が自ら119番通報し、救急車を要請する要領と聞き及んでおります。

○議長（小豆畑緑君） 8 番万徳議員。

○8 番（万徳なお子君） シャープ7119、シャープ7を覚えておけば、あとは119で覚えやすいと思います。

高齢化が進む中で通院の足がない、タクシーを呼ぶのにもためらって、我慢して悪化する状況があるかもしれません。とりわけ昨年、一昨年の夏の猛暑で熱中症の症状が増えています。症状が様々で判断が難しいので、こうした相談制度の活用、是非更に周知して命と健康を守っていただくよう要望して、私の質問を終わります。

○議長（小豆畑緑君） これにて一般質問を終結いたします。

日程第8 議会運営委員会の所管事務の継続審査について

○議長（小豆畑緑君） 日程第8「議会運営委員会の所管事務の継続審査について」を議題

といたします。

本件については、議会運営委員長から会議規則第95条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、所管事務について審査終了まで閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件については、議会運営委員長からの申し出のとおり、所管事務について審査終了まで閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小豆畑緑君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、所管事務について審査終了まで閉会中の継続審査に付することに決しました。

日程第9 報告第1号 専決処分の報告について

日程第10 報告第2号 専決処分の報告について

日程第11 青広監報告第1号 定期監査報告について

日程第12 青広監報告第2号 例月出納検査報告について

○議長（小豆畑緑君） 日程第9報告第1号「専決処分の報告について」から日程第12青広監報告第2号「例月出納検査報告について」までの計4件については、配付しております報告書のとおり報告がありました。

○議長（小豆畑緑君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

閉 会

○議長（小豆畑緑君） これにて、令和7年第1回青森地域広域事務組合議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後3時2分閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

青森地域広域事務組合議会

議長 小 豆 畑 緑

議員 亀 田 弘 徳

議員 木 下 靖